

第3次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画（案）に係るパブリックコメントに寄せられた意見に対する考え方について

令和元年12月11日から令和2年1月9日までの間、市のホームページや公民館、福祉総務課窓口で「第3次加東市地域福祉計画・加東市社会福祉協議会地域福祉推進計画（案）」を公表し、意見を募集しました。お寄せいただいた意見に対する考え方は次のとおりです。

1. パブリックコメントの実施概要

(1) 公募期間 令和元年12月11日（水）から令和2年1月9日（木）

(2) 提出件数 1名 13件

2. パブリックコメントにおける意見の内容と対応等

番号	意見等	意見に対する考え方	計画への反映等
1	地域内の絆づくりは、福祉部門のみではなく、地区全体として取り組む必要があるが、地域内のコミュニケーションが不足しており、問題の共有が図れていない。	小学校区単位のまちづくり協議会の活動に対し助成するコミュニティ推進事業などを活用し、地域コミュニティの醸成・強化、地域課題の解決に向けた取組を進めます。	基本目標1-1に記載済み
2	高齢者の通院、買い物、ごみ出しなどの問題に関わっていない人に対しても、自分や家族に関係ある問題との認識を広める必要がある。	他人事になりがちな地域づくりを「我が事」として取り組む仕組みづくりのため、福祉教育や地域福祉の担い手発掘に努めます。	基本目標1-1 基本目標3-1に記載済み

番 号	意見等	意見に対する考え方	計画への反映等
3	地域の絆づくりには、地区役員等のあて職でなく長期的にけん引する人材が必要。	地域福祉を担う人材育成の事業実施等により担い手の育成に努めます。	基本目標 1-1 基本目標 3-1 に記載済み
4	個人情報保護法施行以降、集落内での情報共有が困難になっている。	災害時要援護者へ個人情報の取扱などの説明を十分行い、理解を得ることで個人情報の問題発生を抑えることが出来ると考えられることから、当事者と支援者の関係づくりが重要と考えます。 また、このような取組から集落内での情報共有が図れると考えます。	基本目標 1-3 に記載済み
5	市役所からの説明がわかりにくい。	専門用語を避け、表現方法の見直しや具体例を示すなど、解りやすい説明に努めます。	記載しない
6	介護予防事業に関連する事業が複数あるが、すべてを実施する必要はないと考える。 絆づくりを基本に地域ごとに事業展開を進めることが良いと思う。 (まちかど体操、いきいきサロン、ふれあい広場など)	地域ごとに主体的な取組を支援させていただきます。 ただし、補助金等を受けられている場合には、補助要綱等に沿った取組をお願いします。	記載しない

番 号	意見等	意見に対する考え方	計画への反映等
7	<p>まちかど体操などの介護予防事業の未実施 地域対策として、地区リーダー養成や実施 できない理由の深堀が必要。</p>	<p>未実施地区に対して、まちかど体操交流会 (各地区ごと)に招待し、教室の立ち上げを 啓発します。また、体験講座等において先輩 リーダーから新規リーダーへの助言などを 受けられる体制をサポートします。 介護予防サポーターや地域住民からの聞き 取りやアンケート等により実施できない理 由を確認します。</p>	<p>記載しない</p>
8	<p>ふまねっと体操の指導者は、ボランティア ではなく、認定を受けたインストラクター が望ましい。</p>	<p>ふまねっと体操の指導者は、ボランティア でなく、ふまねっとサポーター(インストラ クター)養成講座を受講され、資格を持った 方が行っています。健康チェックは看護師・ 保健師に依頼しています。</p>	<p>記載しない</p>
9	<p>介護予防事業など地域とのつながり作りの 場への男性の参加促進を図る方策検討が必 要。</p>	<p>男性が関心をもてる内容の提案(例:趣味や 共通の目的等)や身近な方からも対象にな る男性への声かけをしていただくよう啓発 します。</p>	<p>基本目標3-1 記載しない</p>

番 号	意見等	意見に対する考え方	計画への反映等
10	介護予防ボランティア活動を活性化させるためにボランティア活動を取りまとめ、運営するための組織（NPO等）が必要。	ボランティア登録を進めるとともに学習会等を実施し、運営組織等の活動支援を進めます。 なお、福祉関係のボランティアセンターは加東市社会福祉協議会が事務局を担っています。	基本目標3-1に記載済み
11	社会福祉協議会の支部を統合することで、介護予防事業に充てる人員を増加させることが出来、生活支援サポーターや介護予防支援サポーターの管轄を社会福祉協議会に移行できると思う。	現状の3支部体制については、介護予防だけでなく地域福祉を推進していく上で、運営方法を総合的に考える必要があります。令和2年度に組織体制について見直しをする予定であり、その中で協議します。	記載しない
12	バス停まで移動が困難な人のために乗車できる人を限定した「オンデマンドバス」を運行させてほしい。また、運転手、電話受付等の運営経費は、福祉タクシー利用券助成事業を廃止することでまかなうことはできませんか。	バス停まで移動が困難な人の移動手段の確保のため、既存の福祉タクシー、移送サービス、福祉車両の貸出など様々な移動手段の活用状況等を調査研究する中で、オンデマンドバス導入についても検討を行います。 また、地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動させながら、福祉タクシー券助成事業の在り方も検討を行います。	基本目標2-3の行政の取組内容を一部変更しました。 「 <u>高齢者等移動困難者が快適に移動でき、利用しやすい移動手段等を検討します。</u> 」

番 号	意見等	意見に対する考え方	計画への反映等
13	<p>移動困難者を対象としたオンデマンドバス、NPOがおこなう通院、買い物移送サービスや加東市社会福祉協議会が行う福祉車両の貸出を活用し、住民サービスの向上につなげてほしい。</p>	<p>公的なサービスだけですべての人が希望する移動手段を確保することは困難であるため、様々な移動手段の活用とお互いに助け合う地域づくりを進め、市民満足度の向上に努めます。</p>	<p>基本目標2-3の行政の取組内容を一部変更しました。</p> <p>「<u>高齢者等移動困難者が快適に移動でき、利用しやすい移動手段等</u>」を検討します。</p>